

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根原子力発電所2号炉 設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設））【25】

2. 日時：令和5年5月17日 13時30分～14時10分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：（新基準適合性審査チーム）

担当者4名

中国電力株式会社：

担当者8名

5. 要旨

（1）中国電力株式会社から、これまでに提出のあった資料等を用いて、島根原子力発電所2号炉の特定重大事故等対処施設の設置に係る設置変更許可申請のうち、原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能、炉内の溶融炉心の冷却機能、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却機能、格納容器内の冷却・減圧・放射性物質低減機能、計装設備及び通信連絡設備について説明があった。

これに対し、原子力規制庁は、事実確認等を行うとともに、当該申請内容について、今後も引き続き確認していく旨を伝えた。

6. その他

提出資料：なし

以上